



令和元年度 畜産環境シンポジウム
～家畜ふん堆肥を利用した土づくり～

肥料取締制度の見直しについて

令和元年 7月26日

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課

1 肥料の制度

(制度の目的)

- ・ 使いたい肥料を正しく選択

肥料は見た目で判別が困難で、品質をごまかすことが容易

- ・ 安全で効果的な肥料の流通

ほとんどの肥料は副産物や廃棄物から生産

(制度の仕組み)

肥料の公定規格

- ・ 肥料の安全性や効果の基準を設定

登録制度

- ・ 規格の適合性を流通前にチェック

保証票

- ・ 肥料の品質表示を義務付け

2. 肥料制度の見直しの経緯

- 農業競争力強化プログラムに基づく農業資材制度の総点検

生産資材に関する法制度等について、国は総点検を行い、安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図る。

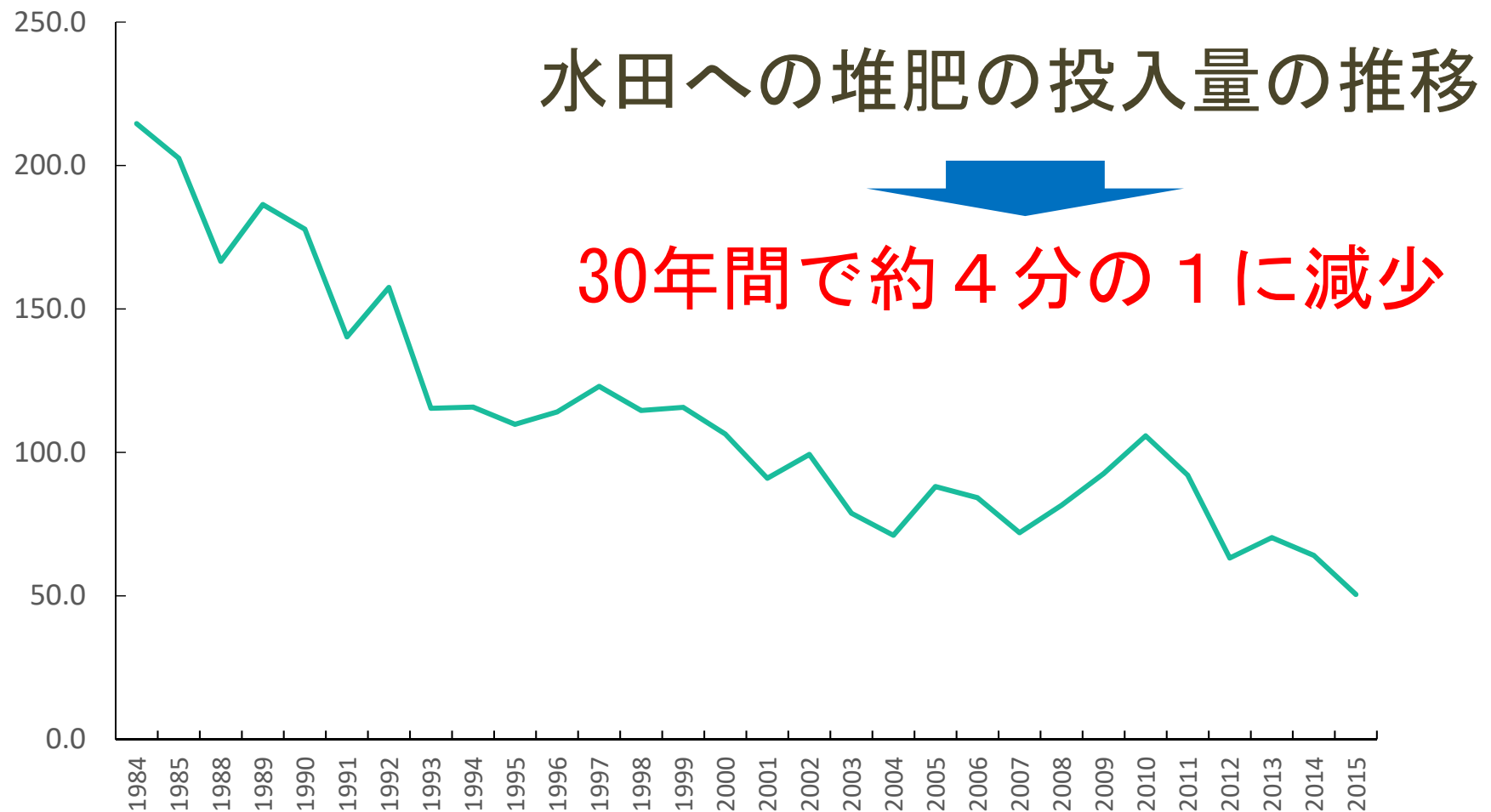
- 肥料取締制度に係る意見交換会
(昨年11月～本年1月)

農家、学識経験者、肥料メーカーなど肥料関係者の意見を聴きながら見直しの方向性を整理

- 規制改革推進会議による検討
(本年4月～6月)

3. 制度見直しの視点

地力が低下した土壌や栄養バランスが悪化した土壌の増加



(例)

①地力の低下

- 転作大豆の収量低下

②微量元素等の欠乏

- ほう素欠乏による野菜の生育障害
- 水稻の硫黄欠乏による収量減

③過剰による被害

- リン酸過剰による病害発生
- 加里過剰によるマグネシウムなどの吸収阻害

3. 制度見直しの視点

産業副産物を活用した肥料の重要性の高まり

◆有機物・副産物を活用した肥料のメリット

①低コスト

- ・国内で調達可能で国際市況にも左右されない
- ・原料としてのコストが安い

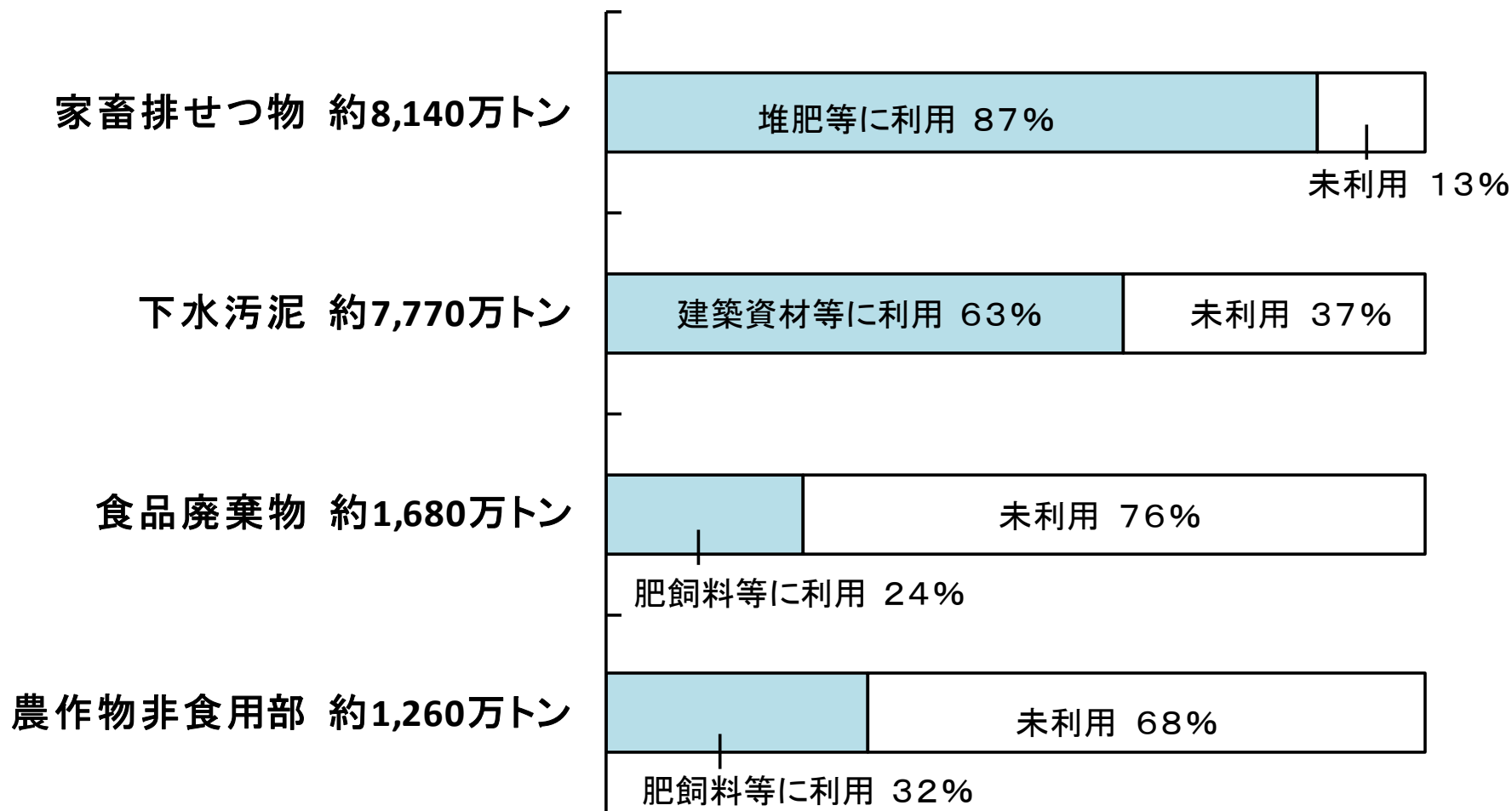
②土壌の改善に役立つ

- ・有機物を含む他、微量元素など様々な養分を含む

③資源循環

- ・地域の資源に有効活用や環境保全に役立つ

◆主なバイオマスの発生量と再生利用率(2016年)



出典：「バイオマスの活用をめぐる状況（H28年9月）」
（農林水産省）に基づき作成

4. 肥料制度見直しの方向

(原料管理を中心とした規制の強化)

①有機・副産物肥料を農家が安心して利用できるよう、肥料業者の原料管理制度の導入

- 肥料原料として利用可能な**産業副産物の範囲を明確化**
- 原料帳簿等の作成や定期的な重金属分析など、肥料事業者による**製造工程管理を徹底**
- 原料の**虚偽表示を防止**

4. 肥料制度見直しの方向

(新たな肥料を作りやすい環境づくり)

②農家のニーズに応じた新たな肥料の開発や利用が進むよう、肥料の配合の柔軟化や規格の見直し

- 堆肥と化学肥料の配合を可能に
- 様々な原料が利用できるよう、規格を見直し
(副産物肥料の最小成分等の見直し)
- 様々な微量元素等の組合せや表示ができるよう、規格を見直し
- 登録不要で届出のみで生産できる範囲を拡大
(登録肥料を配合・造粒する肥料は届出で生産可能に)

4. 肥料制度見直しの方向

(表示などその他の規制の見直し)

③肥料の表示等について、現場のニーズの変化に合わせて規制を効率化

- 保証票の表示は必要最小限の内容とし、農家が必要に応じ詳細な情報にアクセスできる仕組みを検討
- クロピラリド等の新たな有害物質や、緩効性肥料に関する表示ルールを検討
- 肥料成分の検査法や判定ルール（許容差）を見直し
- 配合肥料の分析値による保証を検討

堆肥と化学肥料の配合による 可能性（例）

①成分が不安定で活用しにくい堆肥の デメリットを解消

堆肥



+

化学肥料



(例)

成分調整堆肥



※先行的に実現している
混合堆肥複合肥料

- ✓堆肥の足りない成分を化学肥料で補うので
成分が安定して農家も安心して使える
- ✓**土づくり効果**と**施肥効果**が期待できる
- ✓堆肥中の**微量元素**の効果も期待できる

②散布に労力がかかる堆肥のデメリットを解消

◆堆肥と化学肥料をそれぞれ散布する必要



牛ふん堆肥

+



ケイ酸加里

1度に

✓作業が大幅に省略化

✓さらに、ペレット化すれば、マニユアスプレッダーなど専用機械がなくても散布可能に

③有機入り配合肥料をさらに低コスト化できる可能性

具体例 配合肥料に利用できる原料の拡大

化学肥料
(硫酸アンモニウム等)

有機質肥料
(なたね油かす等)



低コストな堆肥
が利用可能に

堆肥
(豚ふん堆肥等)

出典：「肥料取締制度に係る意見交換会
(第1回)」JA全農発表資料

5. 肥料制度の見直しの位置付け

- **成長戦略フォローアップ**（本年6月21日 閣議決定）

（成長戦略フォローアップ）

土づくりに役立つ堆肥や産業副産物由来肥料の活用とともに、農業者のニーズに応じた柔軟な肥料生産や、～（中略）～、法制度を抜本的に見直し、速やかに所用の法律案を整備する。

- **骨太方針**（本年6月21日 閣議決定）

（骨太方針）

土づくりに役立つ肥料生産等が進むよう、肥料に関する法制度の見直しを早期に行う。

- **規制改革実施計画**（本年6月21日 閣議決定）

→ 肥料取締法に基づく規制の見直しについて記載